

諮 問 書

佐市教委学事第369号
令和 4年 6月22日

佐賀市個人情報保護審査会
会 長 井 上 亜 紀 様

佐賀市教育委員会



佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号及び第8条第1項第5号の規定により、
下記のとおり貴審査会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

防犯カメラ設置に伴う個人情報の本人以外からの収集及び外部提供について

2 諮問理由

神野小学校は、職員室・校長室・事務室が2階にあり、1階にある児童玄関・来客玄関を視認しにくい状況です。また、幸い大きな事件には至りませんでした。が、学校付近で児童が中年男性から声をかけられたという事案も発生しています。さらに、殺人未遂事件の犯人が捕まらないため注意を要する事案も発生しております。保護者からも安全対策の要望が上がっております。

こうしたことから、防犯カメラを設置し、安心して学習できる環境を提供したいと考えております。

3 所管課

学事課

4 設置時期

令和4年中

5 防犯カメラの概要

(1) 設置場所

佐賀市立神野小学校

(2) 設置台数

3台

(3) 稼働時間

常時稼働

(4) 掲示

校門及び防犯カメラ設置場所に、防犯カメラが作動中であることを明記した表示板等を掲示する。

(5) 記録装置

・記録装置は、盗難防止の措置を施し、職員室に設置する。

(6) 画像データの記録方法及び保存期間

・画像データは、記録装置の内蔵ハードディスクに二週間保存する。

・画像データは、記録装置の自動削除設定によって消去する。

(7) 防犯カメラ管理者及び取扱者の指定

防犯カメラ管理者は学校長をもって充て、教頭が取扱者として、防犯カメラ及び画像データを適正に管理する。

(8) その他

「佐賀市立小中学校防犯カメラ運用基準」に基づき、防犯カメラ及び画像データを適正に取り扱う。

6 画像データの外部提供

画像データの外部提供は、「佐賀市個人情報保護条例」及び「佐賀市立小中学校防犯カメラ運用基準」に基づき取り扱う。

具体的には、刑事訴訟法第 239 条第 2 項の規定(官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。)に基づき告発を行う場合や、刑事訴訟法第 197 条第 2 項の規定(捜査については、公務所又は公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる。)に基づく捜査機関等からの照会があった場合が考えられる。

外部提供にあたっては、その目的を特定できる範囲のデータを限定し、何らかの外部記録媒体に複製した上で提供するとともに、提供先に対し、画像データの複製禁止、不要になった際の記録媒体の返却の条件を付すものとする。

佐賀市立小中学校防犯カメラ運用基準

(趣旨)

第1条 この基準は、佐賀市立小中学校（以下「市立小中学校」という。）の児童生徒を保護し、安全な教育環境を提供するため、同校に設置する防犯カメラ及びこれにより記録された画像情報（以下「画像データ」という。）の取り扱いについて、必要な事項を定める。

(防犯カメラの設置)

第2条 防犯上、特に必要と認められる市立小中学校に、防犯カメラを設置する。

2 市立小中学校について、新たに防犯カメラを設置する際には、佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号の規定により、佐賀市個人情報保護審査会へ意見を求めるものとする。

3 校門及び防犯カメラを設置した場所には、防犯カメラが作動中である旨の表示をする。

(防犯カメラ管理者及び防犯カメラ取扱者)

第3条 防犯カメラ及び画像データの適正な運用を図るため、防犯カメラ管理者（以下「管理者」という。）及び防犯カメラ取扱者（以下「取扱者」という。）を置く。

2 管理者は、学校長とし、防犯カメラ及び画像データの運用に関する方針の決定を行う。

3 取扱者は、教頭とし、次に掲げる事務を担う。

(1) 管理者を補佐すること。

(2) 記録装置の鍵を管理し、及びその使用状況を鍵使用管理簿（別紙）に記録すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、防犯カメラ及び画像データの適正な運用のために必要なこと。

4 防犯カメラ及び画像データの操作は、管理者及び取扱者のみが行うことができる。

(画像データの取り扱い)

第4条 防犯カメラは、常時稼働して画像を撮影し、内蔵の記録媒体に2週間保存するものとする。

2 記録装置は、盗難防止の措置を施し、保存データについては、パスワード方式、暗号化処理等により、他者には読み取れない方式をとる。

3 撮影後、2週間を経過した画像データは、記録装置の上書き機能によって消去する。

4 画像データは、撮影時の状態で保存するものとし、加工してはならない。

(画像データの提供等の制限)

第5条 画像データは、佐賀市個人情報保護条例第8条第1項ただし書に該当する場合を除くほか、管理者及び取扱者以外の者に貸与又は複写提供をしてはならない。

(委任)

第6条 この基準に定めるもののほか、防犯カメラの運用に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この基準は、令和2年7月30日から施行する。

別紙（第3条関係）

防犯カメラ 鍵 使 用 管 理 簿

鍵番号		使用内容	貸出日時	防犯カメラ管理者 確認印	返却日時	防犯カメラ管理者 確認印
貸出者						
職名	氏名					
			年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	
			年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	
			年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	
			年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	
			年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	
			年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	
			年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	

防犯カメラ配置図・撮影範囲概要

ドームカメラ ●

管理棟1階

LANケーブル -----

カメラ ③



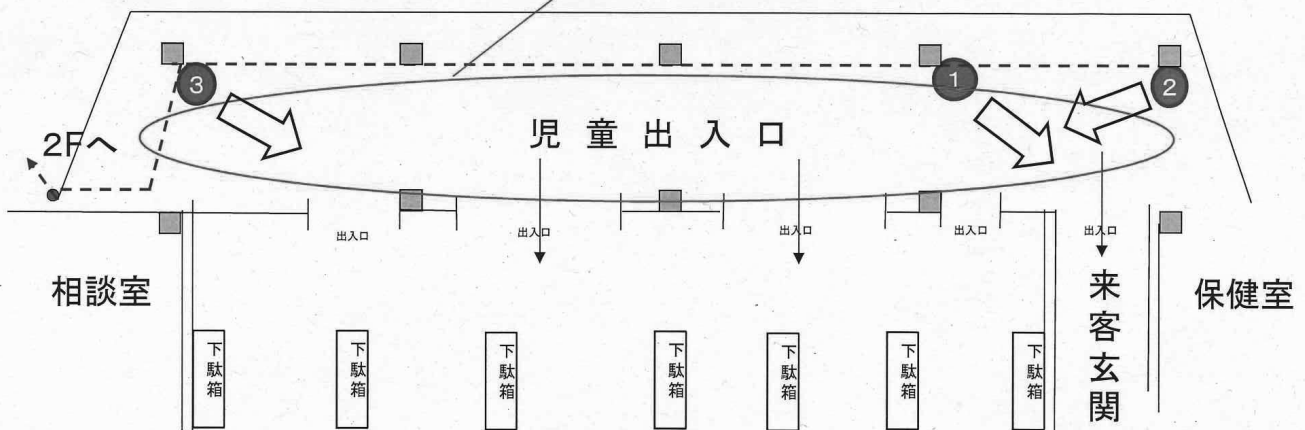
カメラ ①



カメラ ②



点線内: 撮影範囲



防犯カメラセット

ブランド	JENNOV
仕様	5MPカメラ4台＋記録2TBHDD
接続方式	有線UTP
レコーダー寸法	33 x 26.5 x 25 cm



Jennov 防犯カメラ 屋外 poeドーム型
500万画質 有線 ネットワークケーブル
給電 高精細 音声収録 監視カメラセット
IP66防水防塵 2TBハードディスク内蔵
24時間録画 8チャンネル H.264+圧縮
室内 赤外線 暗視撮影 遠隔操作/再
生 PTなし 自動回転不可 通信安定 家
庭用 人感センサー 動体検知 スマホア
ラーム通知 メール配信 スマホ/Ipad対
応/パソコン 日本語システム・取扱説
明書・技術サポート 電源不要 配線設置
簡単 操作便利 防犯カメラセット

監視カメラ 仕様書

Jennov Fシリーズ

ドーム型カメラ

型式 S18WF55-3-EA

項目	規格
画質	1920P
画素数	500万画素
撮影画角	水平 90度 垂直 46度
撮影照度	0Lux 以上 (赤外線照射時)
赤外線	照射距離 8m 程度
防水性能	IP66
伝送方法	LANケーブルにてレコーダーに接続
電源	LANケーブルにてPoE給電
寸法	W 110φ H 91
重量	350g

レコーダー

型式 V8008F55-N-8E

項目	規格
記録HDD	2TB
記録方式	H264
入力端子	PoE入力 x8 UPリンク x1
出力端子	HDMI x1 VGA x1 Audio x1
電源	DC48V 電源アダプター付属
操作	USB端子 マウス接続
寸法	W 254 H 43 D 216
重量	1.2kg